

よこはまの水

発行 横浜水道労働組合
 横浜市保土ヶ谷区宮田町1-5-7
 TEL (341) 6861
 責任者 井上証知



横浜水源の森 撮影 かとうまさゆき

水サイクルの回復で より自然に近い水に

「安全」で「安心」な水を届けるため

人が生きていくためには水は欠かせません。ここに「生命の水」と呼ばれるいわれがあります。

私たちは横浜水道労働組合、水道の現場に働く者として、人の「いのちと健康」のために、「安全」で「安心」な水をつくり、「安定」して市民に送り届けるために、水のサイクルを自然に近い姿に取りもどす取り組みを進めています。

生命の水を育む緑のダム

海の水が水蒸気から雲となり、雨になって再び海にもどるまで、水は姿を変えながら、約一〇日のおいた空と地球の大地を循環しているといわれています。大地に降りそそぐ雨を、森林が受けとめ蓄えてくれます。雨をしっかりと受けとめ、蓄えるために、水源灌漑林が保護されています。横浜水道は、山梨県道志村の三六%の面積

人の「いのちと健康」のための水質保全

山の奥ふかくの森林や水源灌漑林の「緑のダム」が受けとめ、土壌にたつぷりとしみ込んだ水は、地下に蓄えられゆっくりと時間をかけて沢に湧き出てきます。「生命の水」の旅のはじまりです。山の奥ふかくで、自然の力で浄化されたき

私たちは、水源域での農薬の使用規制や合併浄化槽などの下水道の整備、上流山梨県との水質保全に向けた共同の事業の推進を求めています。

水は限りある資源、節水型社会づくり

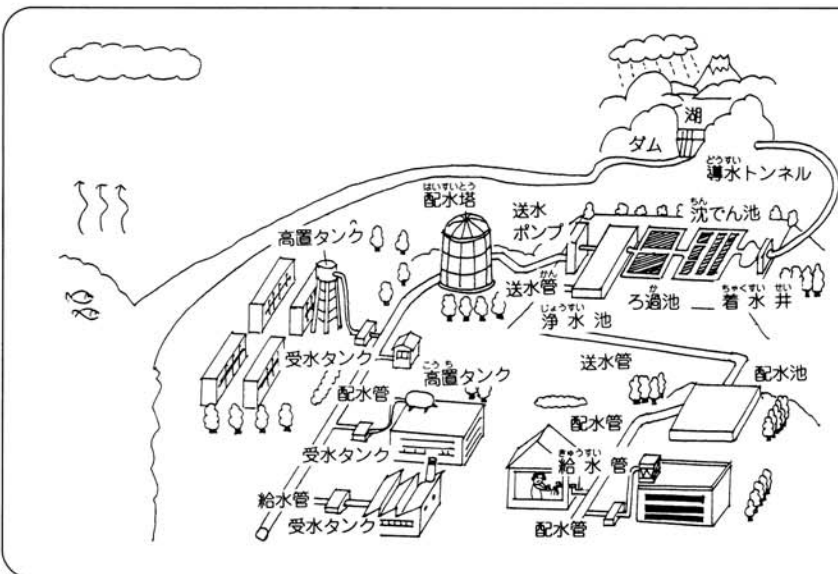
今、神奈川県に残された最後の水源開発が行われています。昨秋に完成した「宮ヶ瀬ダム」に蓄えた水を水道水につくるための相模川水系建設事業がこれです。もうこれ以上の大規模な水源開発が不可能なところに、私たちは立ち返らなければなりません。限りある水資源を有効に使うために、身近な水の見直しと節水型の社会づくりが必要です。

水道施設は市民の財産

私たちは、かかれた水源ともいわれている地下漏水の防止を進め、雨水の利用やビルの雑排水の再利用などを求めています。そして、一度使った水はきれいにして自然に返してあげられるために、合成洗剤から石けんの使用に切り替えるなどの運動を進めています。

使った水はきれいにして戻す

水は、その一生を終わることなく絶え間なく地球を循環しています。地球の大自然の中、大地に



海や川、そして地表から蒸発した水は、水蒸気となって空高くのぼり、これが雲となり、冷やされて雨になって地球にもどってきます。この雨は、地球の大地を流れたり、地下にもぐって流れたりして再び海にもどっていきます。地球の大自然のなかで繰り返される、壮大な水の循環です。

上流にも下流にも生活する人々がいます。水は無限にあるのではなく有限なものであり、使った水をきれいにして戻す、より自然に近い水サイクルの回復をめざしましょう。



一口メモ

水道水がカビ臭い？

平成六年度の厚生省の調査によれば、全国で九七の水道事業体、約一、七〇〇万人の人が異臭味被害を受けています。そのうちの八割程度が、かび臭によるものだとはいわれています。

原因は、ジェオスミンや２-メチルイソボルネオールという物質であることがわかっており、水道水中に、〇〇〇億分の一程度存在するだけで、人間は感知することが出来ます。これらの物質は、汚染のすすんだ結果、栄養分が豊富になった湖に繁殖するアナヘナやフオルミテイルムという肉眼では見ることのできない小さな植物性プランクトンがつかります。

横浜市の水道水源である相模湖や津久井湖でも汚染がすすんでおり、毎年のようにアナヘナが発生します。

かび臭が発生すると、浄水場では通常は使っ



ていない粉末活性炭を水道原水に注入してこれを除去しています。しかし、この粉末活性炭は高価なものであり、財政上、水道局では苦慮しています。

したがって、なによりも大切なことは、水源である湖の汚染を防止し、かび臭の原因であるプランクトンを発生させないことなのです。



水質保全是流域全体で

水源地では、今

相模川、酒匂川の水、そして、世界の船乗りから「赤道を越えても腐らない」といわれた丹沢山ろくに抱かれた道志川の水は、今でも自信の持てる水質です。

ところが、これまで自信の持っていた横浜の水も、安心できない環境となりつつあります。

全国的にも、水源地域へのゴルフ場建設計画や農薬散布の問題、さらには合成洗剤が飲み水に及ぼす影響等の問題は、近年顕著に現れています。

最近各地で、「ゴミの処分」に係る争いや、産業廃棄物処理施設の建設計画についての紛争がテレビ、新聞等で報道されています。岐阜県では、廃棄物処理施設の建設からんで町長が傷害を受けるという事件や、「神奈川県産廃」連く鹿児島県で拒否、業者は鹿児島県を相手に三億円の損害賠償を求め訴訟」など、

ゴミ処分の影響が

他人事ではない出来事です。全国的に発生している産業廃棄物処分場問題。背景には処分地の確保と、自然環境の破壊、「生命の水」の汚染が指摘されています。

産業廃棄物処分場は、人目につくにくい山間部や林間部等の水源に近い地域が多い事例が、全国的に存在しています。

産業廃棄物をはじめ、「ゴミ」の処理処分は市町村単位で実施するのが原則といわれていますが、用地難で自治域内に最終処分場を確保できない市町村が増え、勢い先ほどの話のように、他府県でのトラブルが発生したり、隠れての不法投棄が絶えないのが現状なのです。

私たち水道の現場に働くものとして、処分場施設の必要

水質保全に向けて

は認めますが、水源地域にこれらの施設が建設されることに危惧せざるを得ません。有害物質で命の源となる地下水が汚染されたらどうなるでしょう。生命に危険を及ぼし、また、もとへ戻すには気の遠くなるような歳月を必要とします。汚染された水をどうするかでは手遅れです。汚染させないための方策が必要です。

私たちは、そのために地域の皆さんや市民団体と相互に連携を取り合い、運動を進めています。

そのひとつに、水道水源水質保全条例の制定を神奈川県に求めています。

これによって、水源地域には、「ゴミの処分場や産業廃棄物処理施設等の水源を汚染、汚濁させる施設の建設を禁止する。また、水道水源地域を設定し、水質保全の規制を設けるための運動です。

また、水源地域への産業廃棄物の不法投棄も重大な問題です。不法投棄につながる産業廃棄物の管理、取り締まりの徹底、監視体制の強化を図り、適正処理が徹底されていかなければなりません。

水道水の11番を開設します。



開設日 1997年6月6日(金)

午前9時 ~ 午後5時

TEL 045 333-6140

FAX 045 331-6861

私たちがとりくんでいることは……

- 森と土と大気(空気)と水はひとつ。乱開発、環境破壊をさせないこと
- 水はめぐるもの、一人ひとりの生活を見直し、河川・湖沼・海を汚染させないこと。
- 合成洗剤を追放し、環境にやさしい「せっけん」を使う運動。
- 水源に産業廃棄物処分場、ゴルフ場など水質汚染原因施設を作らせないこと。

連絡先 全水道横浜水道労働組合

横浜市保土ヶ谷区 宮田町1-5-7

○水道にかんすること、どんなことでもかまいません
電話・FAXでおきかせください。

山のわき水のような、おいしい水が飲みたいけれど、わが家の水道はマズい。どうして？

今日からすぐに水道をつかいたい。そんな希望に応じてくれる体制はとられているの？
夏の水不足、利用制限、ダムの水は大丈夫？
水源はアオコがいっぱいでいる時期があるの？

都市の水道はいろいろな条件をクリアして流れる。密集地、高台、傾斜地、高層ビルの水はどうなっているのか？

浄水器やバック水が売られている。でも効果は？安全性は？

